

# 助成事業募集!

2025年4月1日～2026年3月31日 実施分

申込メ切 **2024年5月31日(金)**

村内のグループ、ボランティア団体や福祉団体、NPO法人、自治会、学校等の活動の1事業につき10万円以内を助成します。

助成金の財源は、「赤い羽根共同募金運動」でみなさまから寄せられる募金です。「自分の地域を良くする活動」に、ぜひ、お役立てください。

例えば…

活動の備品を  
そろえたい

活動を広報  
したい

地域の美化  
活動に役立  
てたい

などなど

次のような事業は対象になりません。

- 他の補助金との重複や公的補填がある事業
- 政治・宗教・組合の運動手段として行う事業や営利目的の事業
- 総会など団体の運営に要する経費や、福祉を目的としない事業

助成金交付の流れについては裏面をご覧ください。

## お問合せ・お申込み

〒399-7501 筑北村西条 3507 筑北村社会福祉会館きささげ荘  
筑北村共同募金委員会事務局 (筑北村社会福祉協議会内)

☎ 66-2506 平日8:30～17:30

ホームページ <http://chikuhoku-shakyo.or.jp>



# 助成金交付の流れ



2024年4月下旬 申請書掲載

- ホームページ等でご案内します。



2024年5月1日～5月31日 申請書の提出

- 提出期限5月31日（金）（期限厳守）●筑北村共同募金委員会事務局（筑北村社会福祉協議会）窓口へ提出して下さい。

共同募金運動の実施



2025年1月上旬 助成金交付仮決定等通知

- 審査結果をお知らせします。
- 助成金の交付が決定した団体は、助成金請求書を提出して下さい。



翌年度（2025年4月～2026年3月） 助成金の交付

- 助成金請求書の提出を確認後、助成金を指定された口座に振り込みます。

助成金の返金、事業計画を変更する時は、筑北村共同募金委員会へ必ず連絡して下さい。



事業終了後 助成金実績報告書の提出

（添付：事業の概要がわかるようなチラシ、事業の写真、事業にかかった費用の領収書（コピー可））

- 提出期限 2026年3月31日（火）（期限厳守）

（実績報告書の用紙は助成決定通知書に同封いたします。）●筑北村共同募金委員会事務局（筑北村社会福祉協議会）窓口へ提出して下さい。